

復興まちづくりのための事前準備について

国土交通省都市局
令和元年7月

防災対策

被害を出さないようにハード整備を主に対策を行う

- ・ 防潮堤の整備
- ・ 建物の耐震化
- ・ 建物の不燃化 等

被害を完全に防ぐことは不可能

減災対策

予め被害の発生を想定した上で、被害を最小限に抑えるため、ハード・ソフトによる総合的な対策を行う。

- ・ 避難地、避難路の整備
- ・ ハザードマップの活用
- ・ 避難訓練の実施 等



復興事前準備

防災・減災対策を行っても大規模な自然災害は発生する。

その際、**迅速な復旧・復興を進めるための事前準備が重要。**

- ・ 復興の手順や進め方を事前に決めておく
- ・ 復興における将来目標像を事前に検討・共有

復興事前準備の防災基本計画における位置づけ

防災基本計画の記述内容

第2編 各災害に共通する対策編

第1章 6節 11項 (4) 復興事前準備の実施

国〔国土交通省〕は、地方公共団体が被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、**復興事前準備の取組を推進**するものとする。

※各災害編にも、同様の記載がされている。

これまでの取組

～R1

R2

R3～

○防災基本計画に「復興事前準備の推進」の位置付け (H29.4)

○復興まちづくりのイメージトレーニングの手引きの公表 (H29.5)

○復興まちづくりのための事前準備ガイドラインの公表 (H30.7)

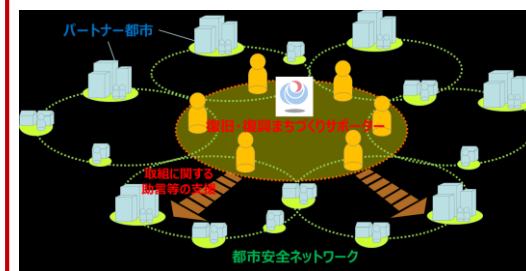
○復興事前準備の進捗状況調査 (R1.6)

○「円滑な復興まちづくりへの推進会議」の開催 (R2.1)
→全国から約250名の地方公共団体職員が参加（令和元年東日本台風等において、復興事前準備の必要性を再認識）



○毎年度進捗状況を調査

○「復旧・復興まちづくりサポーター制度」の創設 (R2.6運用開始)



○東日本大震災復興レビューにおいて、復興事前準備の観点からも議論 (R2)

- 復興まちづくりの体制や手順等を事前に検討しておくことで、被災後に早期かつ的確な市街地復興が可能となるよう、5つのポイントをガイドラインで明示（H30.7公表）
- また、復興事前準備の取組には、都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）を活用可能

復興事前準備の5つのポイント

体制

復興体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

手順

復興手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

訓練

復興訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

基礎データ

基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

目標

復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

復興まちづくりのための事前準備の取組の流れ

ステージ	復興事前準備の取組
ステージ1: 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取り組み状況を確認する	Step1: 復興事前準備の取組内容を学びその必要性に気づく
	Step2: 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する 基
ステージ2: 復興事前準備に取り組む	Step3: 基礎データと被害想定を重ね、まちの課題を集約し共有する 基
	Step4: 復興事前準備の必要性を問いかけ、復興まちづくりの課題を認識する 基 訓
	Step5: 復興体制と復興手順を検討する 体 手
	Step6: 計画に復興事前準備の取組を位置づける 体 手 訓 目
ステージ3: 事前復興計画づくりに取り組む	Step7: 事前復興計画を策定する 体 手 訓 基 目
	Step8: 基礎データを整理する 基
フォローアップ: 復興事前準備をフォローアップする	Step1: 復興まちづくりに関する実務能力の習熟に向けた訓練を実施する 訓
	Step2: 住民を含めて復興まちづくり訓練に取り組む 訓
	Step3: 復興事前準備の取組や進捗状況を検証する

復興事前準備の取組の計画への位置づけについて

復興事前準備を継続的な取組とするため、市町村における計画に位置づけを行う

1. 地域防災計画に、復興事前準備の取組を位置づける

地域防災計画に、復興体制、復興手順、復興訓練を位置づける

復興体制

- 災害復興本部の設置
- 復興計画・市街地復興計画の策定体制

復興手順

- 復興基本方針の策定
- 復興計画・市街地復興計画の策定
- 復興事業の計画の策定
- 建築制限

復興訓練

- 訓練の取組方針
- 復興訓練の対象者、実施時期、回数

2. 市町村マスタープランに、復興事前準備の取組を位置づける

- ・市町村マスタープランの改訂時に、市町村の復興事前準備の取組の熟度に応じて記述することが望ましい
- ・復興まちづくりの基本的な考え方は、都市計画マスタープランの目標をもとにしつつ、被災前よりも災害に強いまちを目指す等、より良いまちを目指すことを念頭におく

復興まちづくりの目標

- 復興で目指す都市構造の考え方
- 復興時の目標設定の考え方

復興まちづくりの実施手法

- 復興まちづくりの実施手法のイメージ

復興まちづくりの進め方

- 復興まちづくりの進め方や、住民との関わり方

3. 事前復興計画を策定する

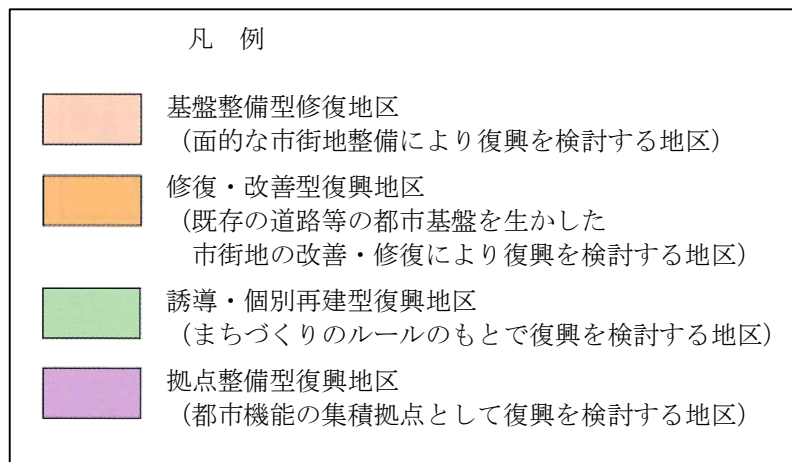
事前復興計画に、復興体制、復興手順、復興訓練、基礎データの整理、分析、復興まちづくりの実施方針を含めた総合的な計画を作成する

○ 豊島区では、「豊島区地域防災計画(平成29年修正)」の震災対策編において、「復興体制」、「復興手順」、「復興訓練」を位置づけている。

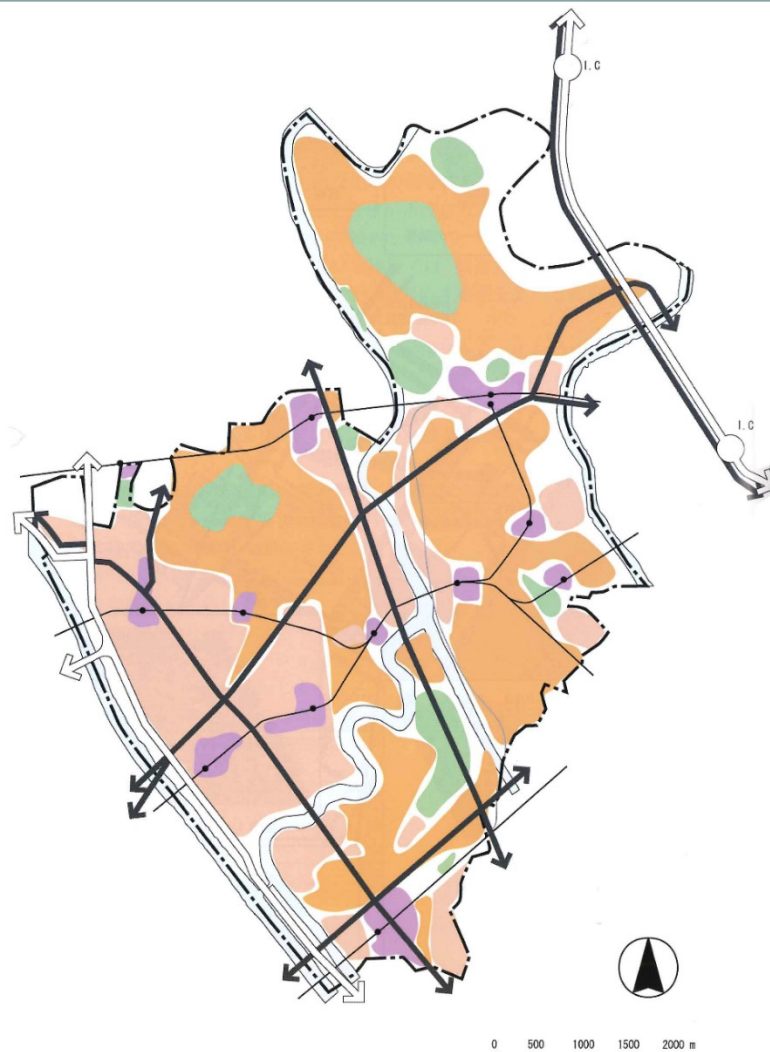
項目	概要
復興体制	・ 被災後、災害対策本部の中に「震災復興準備室」を設置する。 ・ 震災復興準備室は、被災の状況から総合的な震災復興の必要性を検討し、「震災復興本部」の立ち上げ準備を行う。 ・ 発災後1週間以内に、震災復興を統括する組織として「震災復興本部」を設置する。 ・ 災害対策本部及び震災復興本部は、震災復興に関連した業務において、緊密に連携する。 ※都市復興基本計画の策定体制は震災復興マニュアルに位置づけている。
復興手順	・ 「豊島区震災復興マニュアル」に都市復興のプロセスを示している。
復興訓練	・ 被災後の復興まちづくりを円滑に進めるため、地域協働と事前復興の考え方をもとに、復興対策として「復興訓練の実施・充実」を推進する。 ＜復興訓練の実施・充実＞ 区民、専門家、区職員などで訓練を行い、震災復興マニュアルや事前復興ビジョンを充実させる。

- 葛飾区では、「葛飾区都市計画マスタープラン」において「震災復興まちづくりの方針」を位置付け。
- 想定される被災状況及び道路等の都市基盤の整備状況を踏まえ、復興まちづくりの実施手法について事前の検討を行っている。

□ 震災復興まちづくりの方針図



□ 復興まちづくりの手法 整備イメージ



事前復興計画の策定の事例(静岡県富士市:Step7)

- 富士市では、「富士市事前都市復興計画」策定し、「復興ビジョン編」、「復興プロセス編」、「復興マニュアル編」で構成している。
- 「復興ビジョン編」では、基礎データと被害想定から復興まちづくりの課題を整理している。
また、復興まちづくりの目標及び基本方針を定めている。
- 「復興プロセス編」では、復興体制、復興手順を示している。
また、平時より復興まちづくり訓練等を実施することを位置づけている。
- 「復興マニュアル編」では、市職員がとるべき行動を整理している。



避難地・避難路等の公共施設整備や、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」(防災・安全交付金の基幹事業)により支援

→復興事前準備の取組には都市防災総合推進事業が活用可能(事業メニュー①、②)

赤字下線部：R2年度予算拡充事項

○ 都市防災総合推進事業の概要

事業主体：市町村、都道府県等

事業メニュー	主な交付対象施設等	国費率
①災害危険度判定調査	・各種災害に対する危険度判定調査 ⇒(具体例)災害シミュレーション、ハザードマップの作成等	1 / 3
②住民等のまちづくり活動支援	・住民等に対する啓発活動 ・まちづくり協議会活動助成 ⇒(具体例)まち歩き、ワークショップ、セミナーの実施等	1 / 3
③地区公共施設等整備	・地区公共施設(避難路、避難地(避難地に設置する防災施設を含む)) ・ <u>地区緊急避難施設</u> (指定緊急避難場所(津波避難タワー等)、避難場所の機能強化(防災備蓄倉庫、非常用発電等))	用地：1 / 3 工事：1 / 2 ※1
④都市防災不燃化促進	・耐火建築物等の建築への助成	調査 1 / 3 工事 1 / 2
⑤木造老朽建築物除却事業	・密集市街地における木造老朽建築物の除却への助成	1 / 3
⑥被災地における復興まちづくり総合支援事業	・復興まちづくり計画策定 ・地区公共施設 ・ <u>地区緊急避難施設</u>	1 / 2
※激甚災害被災地	・高質空間形成施設 ・復興まちづくり支援施設	1 / 3

※1：南海トラフ特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置づけられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については国費率2 / 3

○ 地区要件

施行地区	<事業メニュー①～③> <u>災害の危険性が高い区域(浸水想定区域、土砂/津波/火山災害警戒区域(地域)等)を含む市街地、大規模地震発生の可能性の高い地域※2、重点密集市街地を含む市、DID地区</u> <事業メニュー④> 大規模地震発生の可能性の高い地域※2、重点密集市街地を含む市、DID地区、三大都市圏既成市街地、政令市、道府県庁所在市 <事業メニュー⑤> <事業メニュー⑥> 重点密集市街地 激甚災害による被災地
------	---

※2：地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域



○「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」をもとにした取組を加速化するため、特に復興まちづくりの取組が進んでいない地方公共団体や首都直下地震・南海トラフ巨大地震等で大規模な被害が想定されている地域の地方公共団体を対象に、「円滑な復興まちづくりへの推進会議～復興まちづくり担当者会議～」を開催。

○中林一樹首都大学東京名誉教授による講演等を受け、約250名の自治体職員と復興まちづくりのための事前準備について考えた。

□概要

日時：令和2年1月20日 13:30～17:00

場所：三田共用会議所（東京都港区）

参加者：全国の復興まちづくり事前準備を担当する地方公共団体の職員 約250名



□主な内容

（左：兵庫県西宮市説明資料より 右：静岡県富士市説明資料より）

5. 復興まちづくりの課題

平時から準備しておくこと … **事前復興**

1. 課題地区の抽出・基礎情報収集・地籍調査実施
（関連：相続登記の義務化の動き）…立ち上がりが違う。
2. 地域コミュニティの機能している地域は「共助」も活発
→自治会の加入促進等
復旧活動（共助）も、復興に向かう議論も早い。
3. 自治体職員のコミュニケーション能力トレーニング
「伝える」と「伝わる」ことは違う。
4. 他自治体からの受援計画の作成。支援協定。
災害時こそ迅速で機能的な連携が重要。

3 「富士市事前都市復興計画」について

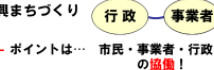
1 富士市事前都市復興計画とは

▶ 富士市事前都市復興計画

○ 富士市事前都市復興計画とは？

発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう…

あらかじめ、復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた計画のこと。



ポイントは… 市民・事業者・行政の協働！

※ 3者の協働により、あらかじめ何をしておくのか？

- 復興に向けた基本的な考え方を共有しておく
- 復興の進め方や役割について理解を深めておく

復興計画等の…より早期の策定につなげることができる！



議 事 次 第

1. 開 会

2. <第一部> 復興まちづくりのための事前準備とは

（1）復興まちづくり事前復興の必要性和重要性について

首都大学東京・東京立大学 名誉教授 中林 一樹

（2）ガイドラインの概要と取組状況調査結果の解説

国土交通省都市局 都市安全課都市防災対策企画室 課長補佐 池田 亘

3. <第二部> 事例から学ぶ復興まちづくりのための事前準備

（1）復興まちづくりの過去の事例について

① 兵庫県西宮市

西宮市環境局 環境総括室 産業廃棄物対策課長 畑 文隆

② UR都市機構

UR都市機構 震災復興支援室 事業管理課長 中川 一郎

（2）復興まちづくり事前準備の取組事例について

① 静岡県富士市

富士市都市整備部 都市計画課長 簗木 真一

② 高知県

高知県土木部 都市計画課主査 佐々木 優太

（3）民間における取組について

一般社団法人都市計画コンサルタント協会 望月 啓史

（4）総 括

5. そ の 他

6. 閉 会

復興まちづくりのための事前準備について

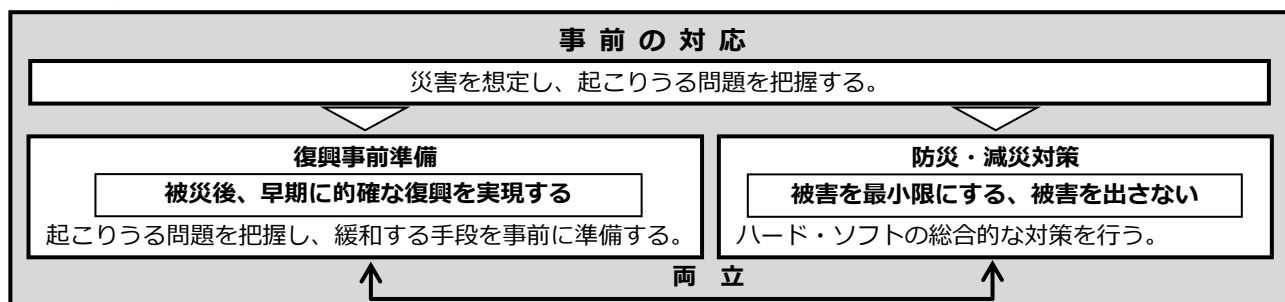
いざ被災した時に、復興に取り掛かれる準備はできていますか？

国土交通省 都市局

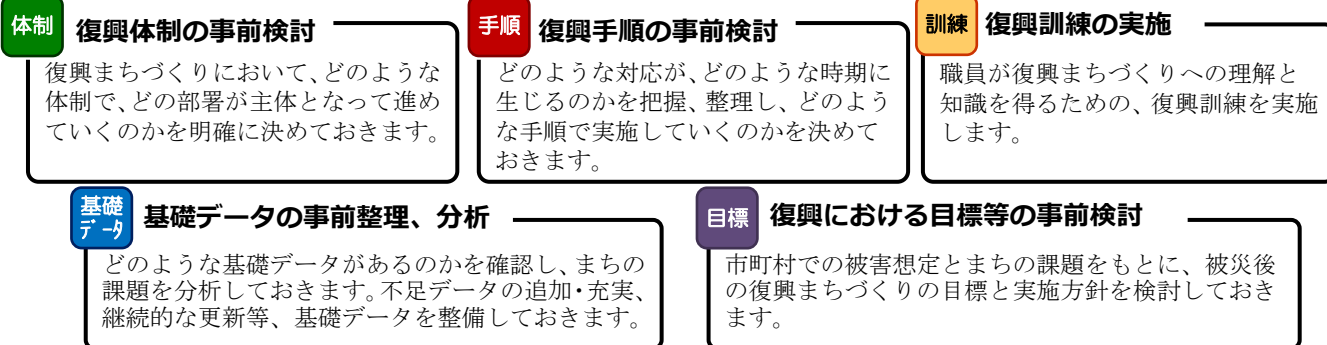
「復興事前準備」とは？

復興事前準備とは、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことをいいます。

市町村では、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、復興事前準備に取り組む必要があります。



復興事前準備の取組内容について



復興事前準備の進め方

市町村の復興事前準備の取組状況に応じて、段階的に取り組みます。

ステージ		復興事前準備の取組	
基礎編	ステージ1 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取組状況を確認する	Step 1 : 復興事前準備の取組内容を学び、その必要性に気づく	
		Step 2 : 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する	基
	ステージ2 復興事前準備に取り組む	Step 3 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約し、共有する	基
		Step 4 復興事前準備の必要性を問いかけ、復興まちづくりの課題を認識する	基 訓
		Step 5 : 復興体制と復興手順を検討する	体 手
		Step 6 : 計画に復興事前準備の取組を位置づける	体 手 訓 目
応用編	ステージ3 事前復興計画づくりに取り組む	Step 7 : 事前復興計画を策定する	体 手 訓 基 目
		Step 8 : 基礎データを整備する	基
フォローアップ		Step 1 : 職員の復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた訓練を実施する	訓
復興事前準備をフォローアップする		Step 2 : 住民を含めて復興まちづくり訓練に取り組む	訓
		Step 3 : 復興事前準備の取組の進捗状況を検証する	

【基礎編】ステージ1 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取組状況を確認する

Step 1 復興事前準備の取組内容を学び、その必要性に気づく

1 まちづくり部局において復興事前準備の必要性に気づく

- ・まちづくり部局において復興事前準備の取組内容を学び、必要性を認識します。
- ・市町村の地域防災計画における以下の事項を確認します。
 - どのくらいの規模の被害が想定されているのか。
 - 市町村のどの地区が被災するのか。
 - 実際の被災後、市町村が主体となって復旧・復興まちづくりを実施できるのか。

2 庁内に復興事前準備の取組内容とその必要性の理解を広げる

- ・幅広い分野の職員が復興事前準備の必要性に気づくための場を設定します。

Step 2 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する

基礎
データ

1 復興事前準備の取組状況の概要をチェックシートで確認する

- ・自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認します。

＜チェック内容＞

分類	項目	チェック項目
復興事前準備の 課題への気づき 編	地域防災計画	・「災害復旧・復興に関する事項」の記述内容を確認してください。 ・どのような被害を想定しているか確認してください。
	市町村の都市計画に関する 基本的な方針	・防災まちづくりに取り組むべき地区や内容を記述しているか、復興 まちづくりに関することを記述しているか確認してください。
	職員への意識啓発	・職員を対象に、復興に関する意識啓発を実施していますか。
	復興事前準備	・復興事前準備とは、どのような取組か理解していますか。
復興事前準備の検討の機会編		・有識者やコンサルタントとのつながりがありますか。 ・過去に復興について検討したことはありますか。
被災前の平時から実施しておくべき取組編		・地籍調査は実施していますか。

2 復興事前準備に必要な基礎データの整備状況を確認する

- ・下表のデータの有無、範囲、更新状況、バックアップ、データ形式を確認します。

＜主な基礎データ一覧＞

項目	資料名	
土地利用規制の現況	・都市計画図	・農業振興地域図
	・森林法、土砂災害防止法等、各種法規制図	
土地利用・建物利用の現況	・地形図（白図）	・土地利用現況図
	・建物用途別、階数別、構造別現況図	
	・建物の耐震化の状況（固定資産税課税台帳（ない場合、現地調査で対応））	
都市基盤整備状況・計画	・都市計画道路等の整備状況図	・都市計画公園決定整備状況図
	・市街地整備開発事業図	・インフラの長寿命化計画や維持管理計画
上位関連計画	・総合計画	・市町村マスタープラン
	・地域防災計画	・立地適性化計画
	・人口ビジョン・総合戦略	・都市計画区域マスタープラン
災害関連	・各種ハザードマップ	・災害履歴（市町村誌（史））

Step 3 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約し、共有する

基礎
データ

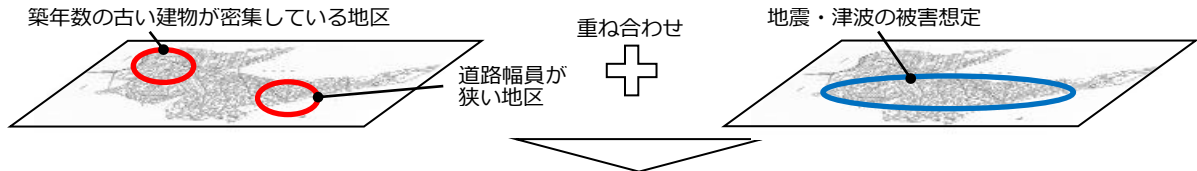
1 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約する

●基礎データ

総合計画や市町村マスタープラン等の様々な計画書からまちの現況を表す基礎データを整理します。

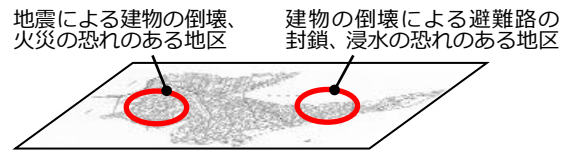
●被害想定

地域防災計画で想定している災害を基本として、災害特性、被害状況を確認します。



●被災を想定した、まちの課題の集約

基礎データと被害想定を重ね合わせることで、被災後に想定される、まちの課題を集約します。集約した課題を意識して、まちづくり部局を中心に関係する部署も含めてまち歩きを実施することも有効です。（詳細は、Step 4 参照）



2 課題について、関係する部署と認識を共有する

- 被災後に想定される、まちの課題を庁内で関係する部署と認識を共有する。

Step 4 復興事前準備の必要性を問いかけ、復興まちづくりの課題を認識する

基礎
データ 訓練

- 職員の「復興事前準備の必要性の理解」と「復興まちづくりにあたっての課題把握、課題解決に向けた方針、政策の事前検討」に向けて、市町村の状況に応じて、次の手法を選択し、組み合わせて実施します。繰り返し実施することで課題認識を深め、復興まちづくりの方針、政策を事前に検討します。

手法1 過去の災害復興等の勉強会・講習会を開催する

勉強会・復興まちづくりの課題認識を深めるため、過去の災害事例、被災からの復興まちづくりの事例等の勉強会や講習会を開催します。

手法2 まち歩きを実施して、復興まちづくりを進める上での課題を検討する

市町村の職員が気軽に実施できるよう、災害により被災する可能性のある地区を対象に、まち歩きを実施して、復興まちづくりを進める上での課題を検討します。

手法3 復興まちづくりイメージトレーニングを実施する

復興まちづくりイメージトレーニングを実施します。（詳細は「復興まちづくりイメージトレーニングの手引き」参照）

- 勉強会・講習会と、復興まちづくりイメージトレーニングを組み合わせることで、復興事前準備の取組を効果的に促進することができます。

＜江戸川区復興まちづくりイメージトレーニングの事例＞

第1部 勉強会・講習会
＜テーマ例＞
・過去の災害事例を学ぶ
・被災からの復興まちづくり事例を学ぶ
・国の復興事前準備の取組と先進事例を学ぶ 等

第2部 復興まちづくりイメージトレーニング

1 生活再建シナリオの作成
2 市街地復興シナリオの作成
3 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの作成
まとめ：成果の発表



第1部 有識者による講演



第2部 検討結果の発表の様子

1 復興体制を整備する

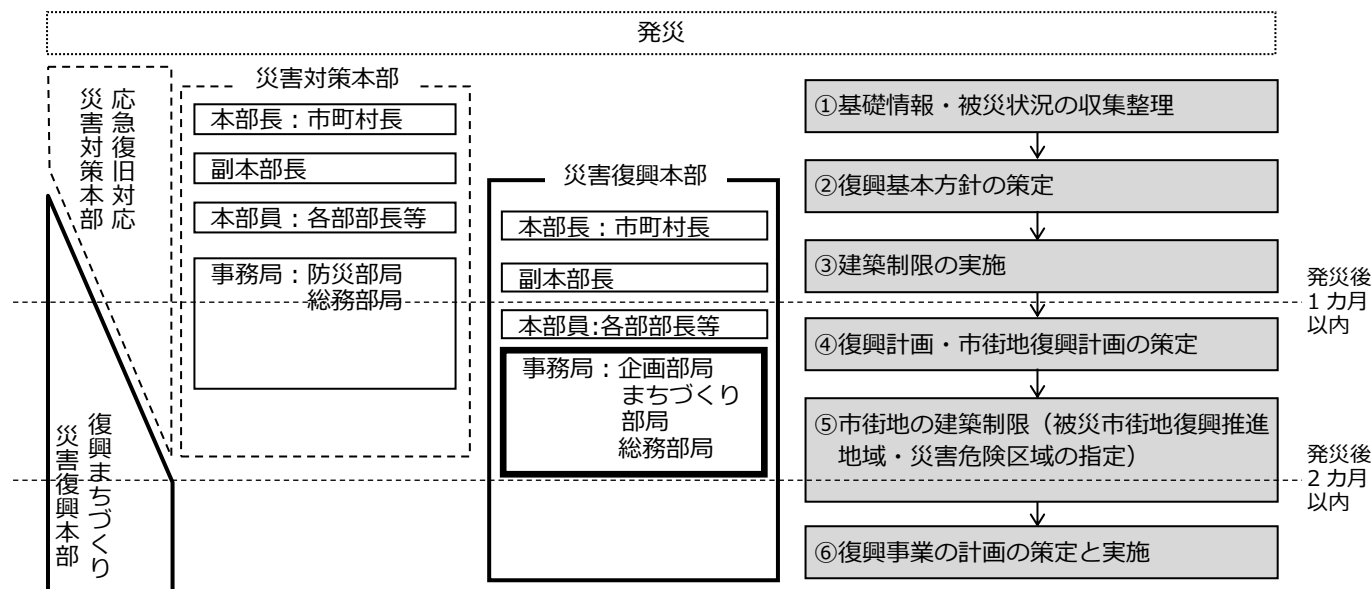
- 復興まちづくりにおける関係者の役割分担、指揮命令系統を決めて、復興体制を検討します。復興手順を検討し、実施主体となる部局を決めておきます。

2 復興手順を作成する

- 復興まちづくりにおける取組項目と手順を学び、自らのまちで行うべき取組を把握、整理して、手続きを庁内で調整、決定します。市町村の状況に応じた復興手順を、被災から復興までの時間を意識しながら作成します。

＜復興体制の例＞

＜復興手順の例＞



Step 6 計画に復興事前準備の取組を位置づける

- 復興事前準備を継続的な取組とするため、計画に位置づけます。

1 地域防災計画に、復興事前準備の取組を位置づける

- 地域防災計画に、復興体制、復興手順、復興訓練を位置づけます。

＜地域防災計画に位置づける取組内容＞

復興体制

災害復興本部の設置、復興計画・市街地復興計画の策定体制

復興手順

復興基本方針、建築制限、復興計画・市街地復興計画の策定等の手順

復興訓練

訓練の取組方針と、復興訓練の種類別の対象者、実施時期・回数

2 市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）に、復興事前準備の取組を位置づける

- 市町村マスタープランの改訂時に、市町村の復興事前準備の取組の熟度に応じて、記述することが望ましい。
- 復興まちづくりの基本的な考え方は、市町村マスタープランの目標をもとにしつつ、被災前よりも災害に強いまちを目指す等、より良いまちを目指すことを念頭におきます。

＜市町村マスタープランに位置づける取組内容＞

①復興まちづくりの目標

- 復興で目指す都市構造の考え方
- 復興時の目標設定の考え方

②復興まちづくりの実施手法

- 復興まちづくりの実施手法のイメージ

③復興まちづくりの進め方

- 復興まちづくりの進め方や、住民との関わり方

＜復興まちづくりの実施手法のイメージの例＞



出典：葛飾区都市計画マスタープラン平成23年7月

【応用編】ステージ3 事前復興計画づくりに取り組む

Step 7 事前復興計画を策定する

体制 手順 訓練 基礎データ 目標

- ・復興事前準備の総合的な計画として事前復興計画を策定します。その他、復興まちづくりの実施に関連する応急仮設住宅やがれき置き場等の位置を検討します。
- ※ 事前復興計画とは、復興体制、復興手順、復興訓練、基礎データの整理、分析、復興まちづくりの実施方針を含めた総合的な計画のことをいいます。

Step 8 基礎データを整備する

基礎データ

1 基礎データを充実、更新、保管する

不足している基礎データの追加・充実

継続的な更新

バックアップの作成

復興まちづくりのための情報基盤の整備

管理者の一覧表の整理

2 地籍調査を事前に実施する

- ・地籍調査の未実施による権利調査の遅れから復興計画の策定や事業に支障が生じることがあるため、平時から地籍調査を実施します。
- ・復旧・復興に必要な境界情報を緊急に整備するため、街区の外周等の官民境界の地籍調査を先行的に実施します。被害が想定される地区や応急仮設住宅の候補地がある場合は、その地区を先行的に実施します。



【フォローアップ】復興事前準備をフォローアップする

Step 1 職員の復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた訓練を実施する

訓練

1 事前復興計画の復興体制、復興手順等を学習する

- ・職員が被災後の復興まちづくりで、どのようなことが起きるのかをイメージし、事前復興計画の復興体制、復興手順と復興まちづくりの方針を学習します。

2 事前復興計画をもとに、即地的に具体の地区が被災した場合のケーススタディを復興訓練として行う

Step 2 住民を含めて復興まちづくり訓練に取り組む

訓練

1 職員から住民に意識啓発等を行う

- ・職員から住民に、現状では大きく被災し、その結果、復興まちづくりが必要になることを周知することにより、復興まちづくりに関する意識啓発を行います。

2 住民を含めて、個々の地区での課題や対応を探り出す

- ・住民も含めて、復興まちづくりに関するワークショップの開催等、様々な復興訓練を実施します。
- ・継続的な取組とするため、検討した結果を地区別の復興まちづくりの実施方針としてまとめます。

Step 3 復興事前準備の取組の進捗状況を検証する

- ・市町村でのチェックシートや、PDCA サイクルへの位置づけによる施策評価のもと、復興事前準備の取組の進捗状況を確認します。

復興まちづくりのための事前準備ガイドラインを平成 30 年 7 月に策定しました。

市町村が復興事前準備に取り組むため、復興事前準備の必要性と取組内容を明らかにし、また、地域防災計画と市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）への位置づけ方法や復興まちづくりのための事前準備に関する計画策定等の留意点をガイドラインとして、平成 30 年 7 月に策定しました。

- ・ 利用対象：復興まちづくりの主体となる市町村を想定
- ・ 対象とする範囲：主に市街地
- ・ 災害の種類：「地震」と「津波」

事前に準備をしておくことで、早期に的確な復興を実現

復興事前準備の効果

①被災後の職員の負担軽減

被災後は、応急措置、救援活動、罹災証明書の発行、被災者情報の収集、整理等の応急復旧対応のみならず、その後の復興計画・市街地復興計画の策定から事業完了に至るまで、平時を大幅に超えた事務作業が継続的に発生します。東日本大震災では、応急復旧対応のため、住民の意向把握や、復興まちづくりの検討に時間が割けなかった市町村が多く見られました。

平時から基礎データの整理、分析、復興体制、復興手順の事前検討等、準備できることに取り組むことで、被災後の職員の負担を軽減することができます。

③復興体制等の整備による復興までの時間短縮

過去の災害の課題・教訓として、早期の復興まちづくりを担う庁内の復興体制の整備、過去の災害からの復興まちづくりの取組や手順の検討と実施主体の明確化が挙げられます。

平時に復興体制を整備し、復興まちづくりに向けた取組項目、手順・手続き（実施時期）を決めておくことで、被災後、応急復旧対応と平行して復興まちづくりに取り掛かることができます。基礎データを事前に整理、分析しておくことで、被災後直ちに復興計画・市街地復興計画の検討を進めることができます。

その結果、被災から復興までの時間を短縮することができます。

②復興まちづくりに対応可能な人材育成

過去の災害の課題・教訓として、人材不足が指摘されており、大規模災害からの復興まちづくりに対応できる職員の育成が挙げられます。

平時から、職員を対象とした復興まちづくりイメージトレーニングや、復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた訓練を実施することで、職員の復興まちづくりに関する知識や住民対応等の能力を向上することができます。また、住民も含めた様々な復興まちづくり訓練の実施は、職員のみでなく、住民の復興まちづくりに対する意識啓発に有効です。

④より良い復興の実現

過去の災害の課題・教訓として、市街地特性と被害想定をもとにした復興まちづくりの事前検討の重要性が挙げられます。大規模災害は、地域が被災前に持っていた人口減少、若者の流出、高齢化、産業の衰退等の課題を一層顕在化させます。

平時から基礎データと被害想定をもとに被災後の復興まちづくりの課題を分析し、被災前よりも災害に強いまちにする等の復興まちづくりの実施方針を検討しておくことで、被災後、速やかに目標や復興まちづくりの方針を決定することができます。

これにより、その後の住民意向や地域特性を踏まえた復興まちづくりを円滑に進めることができ、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を実現することができます。

詳しくは下記のホームページをご覧ください

○復興まちづくりのための事前準備ガイドライン

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000036.html

○復興事前準備の関連情報

＜復興まちづくりイメージトレーニングの手引き＞

・復興まちづくりイメージトレーニングの進め方等を明らかにした手引き

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000032.html

＜津波被害からの復興まちづくりガイダンス＞

・東日本大震災からの復興まちづくりから得た知見・教訓、対応方法を示したガイダンス

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000027.html

＜地籍調査 Web サイト＞

・国土調査法に基づき行われている地籍調査に関する様々な情報やデータを紹介

<http://www.chiseki.go.jp/>

＜住民を含めた復興訓練の手引き＞

・「震災復興まちづくり訓練の手引き 平成 24 年 3 月 首都大学東京 事前復興計画研究会」が作成されています。詳細は復興まちづくりのための事前準備ガイドラインを参照ください。

【お問合せ先】

国土交通省 都市局 都市安全課

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2 丁目 1 番 3 号

TEL:03-5253-8111 FAX: 03-5253-1587